

津藩史稿 第六卷

凡例

翻刻にあたっては、原史料の意味を損なわない程度に、以下のように取り扱っています。

- ・段落はなるべくそのまま再現するようにしましたが、改行位置は必ずしも原史料とは一致していません。
- ・漢字は原則として常用漢字を使用することとし、旧字などの異体字についてもなるべく標準的な字体に改めています。
- ・変体仮名や合字は平仮名に改めましたが、主に引用文中で助詞に用いられている漢字は原文のまま表記しています。
- ・誤字・当て字は原則としてそのままとしています。
- ・書き損じと思われる箇所は■とし、「(ママ)」を付しています。
- ・判読できない文字は□もしくは「」で表記しています。
- ・欄外等に記された補足は文字のサイズを小さくして表記しています。
- ・図については省略しました。

翻刻および注の作成にあたっては、以下の資料を参考にしました。

- ・『藤堂姓諸家等家譜集』林泉／編著 林泉 一九八四
- ・『公室年譜略』上野市古文献刊行会／編 清文堂出版 二〇〇二
- ・『藤堂高虎家臣辞典 増補』佐伯朗／編 「佐伯朗」 二〇一三
- ・『漢和中辞典』貝塚 茂樹ほか／編 角川書店 一九七八
- ・『字典かな 改訂版』笠間影印叢刊行会／編 笠間書院 一九八五
- ・『くずし字用例辞典』児玉 幸多／編 東京堂出版 一九九三
- ・『日本国語大辞典』小学館国語辞典編集部／編 小学館 二〇〇〇―二〇〇二
- ・『新漢語林』鎌田 正, 米山 寅太郎／著 大修館書店 二〇〇四
- ・『大辞林 第三版』松村 明, 三省堂編修所／編 三省堂 二〇〇六

目次

第十八節 大坂夏役

- 1 出陣
- 2 進軍
- 3 八尾の血戦
- 4 大坂落城
- 5 戦死者の吊祭
- 6 論功行賞

第十八節 大坂夏役

1 出陣

高虎は元和元年正月津城に凱旋し、二月に入りて将士の行賞を発表せり。長井勘解由の千五百石を首を首勲として、藤堂式部、藤堂右京、沢田平太夫は千石宛。梅原勝右衛門、白井佐左エ門、村井宗兵衛等は五百石宛。箕浦少内は二百石を加増せられ、以下増禄せらるゝもの数十人に達せり。然るに今回の講和たる、固より譎詐一の交換にして双方俱に一点の誠意を有せさりしかば、締結後未だ数旬ならざるに、大坂は約に背きて客兵を招募し、

一 「けっさ」と読む。あざむきいつわること。

関東は盟を渝へて秀頼を大和に移さんとし、

— あやういこと。非常に危険なこと。

双互の反目は日に益露骨となりしが、三月十日五日駿府に達せし京都所司代板倉勝重の飛報に拠れば、『数日前来大坂城兵窃に出でて京都に放火せんとすとの流言あり。情報を綜合するに必ずしも一片の風説に止まるとは認め難く、京都市民は恐慌の極に達し、危殆一の状態刻々に加はる』との事なりしかば、家康直ちに命を下して松平忠明等をして京都を、内藤信昌をして尼ヶ崎を防備せしめ、而して高虎及井伊直孝、三宅康信父子、仁賀保拳誠には淀方面の警衛を命ぜり。高虎は固より期す

る所ありて、津城に在りて動員令の下るを俟ち居し折柄なれば、此の命到るに及んで直ちに兵馬を整頓して将士の部署を定めたり。

三月下旬駿府より奉書到来し大坂再乱に依て京都を焼払はんとする由急き勢伊の人数を引卒して城州淀まで出張し淀の旧城に拠て大渡りの橋際に関を構へ往来の人を糾すへき旨命ぜらる 是に依て勢伊の諸士を点検あつて分数を定めらる此度は大坂惣構破却に依て籠城なく大かた野合の戦と察し給ひ足輕大将を減し大組とし纒を多くし給ふ

(年譜略)

其の将士の部署に付ては諸記録の所記に少異あるも、年譜略の記する所は次の如くにして最も正確に近きものと信せらる。

右先鋒

騎馬五十騎侍組
与力共幟五十本

藤堂仁右衛門
石五千

相備 侍組共馬上
二十四騎

桑名弥次兵衛
石二千五百

相備 侍組
共

渡辺掃部
石二千

同先手足輕大将

鉄砲六十挺

沢田但馬
石二千

同 四十挺

村井宗兵衛
千石

同 四十挺

宿毛甚左エ門
千石

右先鋒

侍組共馬上六十
二騎幟五本備頭

藤堂新七郎
五千石

相備

藤堂玄蕃
五千石

相備

矢倉与五郎
千五百石
異二千石

同先手足輕大将

鉄砲六十挺

梅原勝右衛門
千五百石

同

野崎新平
千石
異九百五十石

同四十挺

赤沢富士右衛門
千石

中軍

自分馬上三十
三騎幟十本

藤堂宮内少輔
二万石

自分馬上四十
三騎幟十本

渡辺長兵衛
三千石

我騎馬の侍を
八之に
加は

渡辺勘兵衛
二万石

足輕大将

鉄砲六十挺

藤堂式部 三千五百石
異二千三百石

同

藤堂右京 三千石

同

白井九兵衛 千石

以上魁兵

合幟三十本

鉄砲五百挺

旗本前備

馬上弓隊三十騎
歩弓足輕三十人

藤堂勘解由 三千石

相備加り

藤堂三郎兵衛 二千石

旗奉行

右 九鬼四郎兵衛 千石

右 角田卜祐 七百石

左 藤掛勘十郎 千石

左 磯野右近 千石

黒纒斥候使番五人宛合十人

右 阪井土佐 千石
幟頭

右 堀伊織 千石
纒頭

長屋若狹 五百石

野依清右工門 千石

山田甚右工門 七百石

苗村石見 七百石

大津伝十郎 千石

青木忠兵衛 七百石

栗屋伝右工門 八百石

古田内蔵介 千石

黒纒使番十二人

赤井悪右工門 千石

石田三郎左工門 五百石

小川五郎兵衛 七百石

須知孫左工門 五百石

多羅尾四郎左工門 五百石

飯田権之丞 五百石

渡辺作左工門 千石

松原十右工門 四百石

力石角右衛衛門

山本木工 三百石

友田左近右衛門後に纒を止む
伊藤吉左工門此代リニ入る

落合半兵衛後纒を止む
中小路伝七此代リニ入る

赤纒使番十五人

山岡兵部千石 柏原新兵衛千石

藤堂左京千石 藤堂兵庫千石

横浜内記八百石 沢田平太夫七百石

津田数馬七百石 米村兵太夫五百石

内海六郎右工門五百石 奥山五郎左工門四百石

宮部源兵衛四百石 竹中次郎兵衛四百石

磯野平三郎五百石 今井次郎助

杉山左門四百石

旗本土大将

侍組共馬上三十三騎

藤堂采女 三千五百石

一 周りをとりかこんでいること。

侍組共馬上三十四騎

藤堂主膳 三千石

侍組共馬上三十八騎

須知出羽 二千石

侍組共馬上十八騎

福永弥五右卫門 二千石

遊軍

与力共馬上十六騎

佐伯権之介 四千石

小姓十三騎組外十二騎

公旗本左右に一圍繞

徒士長

伊藤吉左卫門 徒士二十人預る

野間甚右衛門 同上

惣合

馬上四百四十三騎弓五十張鉄砲五百挺徒

士四十人旗本諸役人諸医手廻り小人小荷

駄等員数不知

其の陣立の模様は次の如し

鉄砲六十丁

のほり五本

梅原勝右工門

藤堂新七郎

与共馬上六十二騎

同六十挺

右 野崎新平

藤堂玄蕃

矢倉大右工門

同四十挺

赤沢ふし右工門

渡辺勘兵衛

のほり十本

渡辺長兵衛

四十三騎

先手のほり三十本

同四十挺

富毛甚左工門

藤堂宮内

のほり十本
二十四騎

同四十挺

左 村井宗兵衛

桑名弥次兵衛

与共二十四騎

渡辺掃部

くみ共

同六十挺

沢田但馬

のほり五本

藤堂仁右工門

与共五十二騎

鉄砲六十挺

藤堂右京

同四十挺

中村源左工門

藤堂主膳与共馬上三十四騎

須知出羽同

三十八騎

澤田平太夫、内海六郎左工門、米村兵太

赤幌 夫、奥山五郎左工門、柏原新兵工、宮部

十五人源兵工、津田数馬、今井二郎介、磯野兵

三郎、竹中二郎兵工、杉山左門、山岡兵

部、藤堂兵庫、藤堂左京、横浜内記

藤堂勘解由

馬上二十人

かち弓三十人

黒幌 栗屋伝右衛門、大津伝十郎、山内甚右工

五人 門、長屋若狭、坂井土佐

藤堂三郎兵衛

加ハル

くろ 堀伊織、野依清右工門、苗村石見、

幌五人 青木忠兵衛、古田蔵之介

鉄砲四十挺

小川五郎兵工、須知孫右工門、赤井悪右

白井九兵衛

あかほろ

工門、多羅尾四郎左工門、石田三郎左工

同六十丁

十二人

門、飯田権之丞、山上木工、友田左近右

藤堂式部

工門、力石角左工門、落合左近

福永弥五右工門 十八騎

佐伯権介

六騎

藤堂采女与共馬上三十二騎

幌奉行

九鬼四郎兵工

手廻

角田卜友

大馬印ふきぬき

旗本

徒士衆四十人

頭 伊藤吉左工門

// 野間甚右工門

幌奉行

藤掛勘十郎

手廻

磯野右近

小姓くみ十三騎

ほろくみ三十七騎

くみはつれ十二騎

馬上惣合四百四十三騎

鉄砲合五百挺

右の兵数は馬上四百四十三騎、鉄砲五百挺とあるも、先鋒録に拠れば、『総勢騎馬凡五百、弓鉄砲并小指物足軽六百余、陪臣馬口取まで凡五千、小荷駄郷夫其外雑人は此限に在らずと申伝候事』とあれば、附属非戦闘員を合すればは六七千人に達したるを推知すべし。扱其の軍装は左の諸記録の説明略之れを悉くせり。

一大坂夏の時 牛の舌指物鉄砲頭以下惣諸士
士の番指物

一金の鏡前立物番頭より末々諸士迄一等の惣印但し冬は無之

一ばれん指物七本ばれん御馬廻り御近習惣

指物外様は右に記す牛の舌

一 御使番母衣黒母衣は六罽の内上罽黒両脇

四罽赤母衣は六罽の内上二罽赤両服四罽

黒御用之由

一角取紙は何方にも不見候由

一番頭は勿論鉄砲頭も銘々指物の節も有之

由申候

(大坂兵制)

一 卯年夏の御陣には足輕は申をき申候て胴

服を着申候小頭は申をき申猩々皮の羽織

を御着せ被成候と覚申候事

一 御直のかち衆には黒き唐もめん樺色の裏

のつき申候羽織両度の御陣共にき申候と
覚申候事

一御家中人者かち若党は皮具足着込もき不
申候面々ついの胴服を被せ申候と覚え申
候事

一脇々寄せ手衆の者共の儀は間遠く御座候
に付たいてい計見及如何様に出立申候も
様子存不申候事

一夏の御陣には御家中番さし物は金の牛の
舌にて御座候事

一大馬印は朱の大吹貫にて御座候事

(米村安左エ門
磯野右近 覚書)

一 鉄砲に小組はあしゝと御意被成夏の御陣
には六十人組と四十人組とに被仰付候夏
の御陣には惣足輕に具足も御きせふ被成
だんだら筋の羽織金の甲たたら筋の腰
さしにて御座候き

一 御家中又者かち若党に具足着込なときせ
申たるは無御座候と覚申候但佐伯権之助
は歩行武者十人程に如何にも結構による
ひたるもの馬の傍に召連申候其外御家中
にかち若党など具足着せ申たるは覚えふ

申候

(西島八兵衛
石田三郎右工門 覚書)

次ぎに津、上野西城及名張塞の留守を定むる

こと次の如し。

勢州津城

本丸 今井治齋

太鼓丸 中川喜左工門

西丸 米村勘左工門

此外前年に同し

伊州上野城

城代 藤堂内匠

郡奉行 森川弥助

此外中村半兵衛山岡十左工門吉田惣左
工門中尾平助関理右工門大木長右工門
等前役の負傷者及病者を以て留守に充

つ

同名張

城代 藤堂与右工門

与右工門高清令に背きて出陣せし後は

高橋甚内名張を留守せり此外萩野鹿之

助南部藤兵衛本莊惣右工門萩野七右工

門乙部五郎助土屋十兵衛等留る。

高虎は此くの如く部署を定めて四月二日津城
を出發行軍し、上野城に在ること一日、伊賀
兵を合せて四日上野を発し玉水に進み、五日
淀に入り、土豪木村与三右衛門の宅は古城址
なるを以て之れに陣營を据えたり。此時大坂

の兵が京都市中に放火せんとするの情報ありしかば、藤堂良勝に命じて宇治川、桂川の警備に当らしめ、昼夜の別なく川筋を巡視し、且哨所を淀の大小二橋に設けて往来を監せしめ、以て家康、秀忠の入京を俟てり。其の間高虎は壕を浚へ柵を設け、陣營の防備を厳にして不虞に備ふ。高虎が津城出発の期日に付ては諸説異同あり。淀到着の日にも異説あれど皆信憑するに足らず。

2 進軍

駿府の前將軍家康は、尾張義直の婚儀に托して四月四日駿府を発し、行程遅々として十日に名古屋に着し、十二日義直の婚を成す。而も此時既に出師命令は全国に布及し、藤堂井伊両先鋒、及伊勢美濃尾張三河の諸將は数日前尽く近畿に入りて敵を圧するの勢を示せり。將軍秀忠は十日に江戸を発して急行し、十七日新井より高虎に左の書簡を送りて依囑する所ありたり。

書状令祝着候淀に普請申付被居候由苦勞候將又御所は御左右次第可罷上候由被仰

候へともあまりに上度候て江戸を十日に
出今日十七日にあらひ迄令参着候廿二三
日頃には必ずノ、伏見まで着候べく候も
し其以前大坂表へ御てだて被成候ハ、我
々上着候まで御待ヒ成被下候様に可申上
候其方を頼入候尚やかて上候て申へく候
なり

又々此たひの仕置かんやうにて候

御所様へも其方存寄候之通ハ能々可申

上事肝要にて候

四月十七日 秀忠花押

藤堂和泉守とのへ

十八日家康入京して二条城に宿す。高虎迎へ
一 問う。たずねる。上の者が下の者に相談する。

謁して大坂の状況を陳べ、翌日淀に帰る。廿一日秀忠伏見に着せしかば高虎亦行き謁し、翌廿二日秀忠に随うて二条城に至り、本多正信、同正純、土井利勝等と共に軍議に参す。

高虎家康の諮詢一に對へて云く、大坂の兵多きも、一人の国守大名左祖するものなければ、我が終局の勝利は疑なし。されど事を急にせは蹉跌なしとも限らず、京都伏見の間に優游せんには敵は必ず出て来るへし、其の機に乗して大軍を以て押詰めんには、一挙して根拠を覆さんこと容易なるへしと。家康之を領き、

遂に相議して全軍を二分し、一は大和より迂回し、一は直ちに河内に向ひ、共に道明寺に會して城南より攻撃すへきに決し、高虎は井伊直孝と共に河内口の先鋒を命ぜらる。廿五日高虎淀を発し、沙に至ると声言して、牧方の東なる松原地名に野營し、二十六日大雨を冒して星田に至りて止まる。敵将大野道犬、高虎が兵に先だちて進むを窺ふて之れを要撃せんとせしも、高虎之れを察して進まさりしかは、転して郡山を放火して退き去れり。高虎は二十七日砂村に至り、秀忠の本營に充つるの地を忍岡に相して、壕を穿ち壁を設け、且

丘上に井楼を起して大坂を望むに使せり。此時大和動揺の報に接し、渡辺守を暗峠に遣し巡邏警戒せしめたり。

四月廿七日早朝より高虎公御人数は星田に御残し置御手廻り計にて須那へ御出古城の跡小山へ御上り四方御見及被成候処に大坂辺さだかに見へ晴れやかに御座候に付高虎公其儘須那に御座被成星田に御残し被成候御人数繰り出し候へと被仰遣不残須那へ押出し申候 其次に同日之晩井伊掃部殿星田へ御着候き 廿八日より五月五日の朝まで高虎公須那に御着陣被

成候

(西島八兵工延宝留書)

二十八日藤堂良勝、梅原勝右衛門等嶋野口長田村の番所敵の為めに守れる郷兵を夜襲して二十三人を斬獲し、首を捨てて帰る。五月朔、高虎秀頼が城外を巡視するを偵知し、二条及伏見に急報す。三日營を千塚に移して兵を進め、自らは両將軍の至るを俟ちて五日に移る。

同月三日和泉守千塚へ陣替仕候事千塚陣營の場所見立先手鉄砲の者抔追々差遣し自身は猶砂に罷在両御所様御着陣相待申候千塚へ参り候ては路遠に相成往来不便利に御座候故如是仕り五日に千塚へ引移

申候由申伝候

(元和先鋒録)

∴∴夏の御陣には本丸許残り申候へは籠
城は成り申すましく候野合の御合戦にて
可有御座候城の東嶋野口の近辺沼ふけ田
沢なと多く御合戦場悪しく御座候大坂の
南天王寺前のひろみ御合戦場能く御座候
間須那より千塚道飯森山のふもとを南へ
御廻り天王寺表へ両上様並諸勢御よせ可
被成との御評議に相究り申候ひき、それ
に就き一番高虎公千塚へ御陣替被成 二
番に井伊掃部頭千塚より丑寅の方十町程

へたち小山の麓に御陣御取候

(西島八兵衛延宝留書)

五日秀忠伏見を発して忍岡の営に到り、近傍を巡視し、高虎の営に臨みて軍議す。此日家康二条城を発せしも行軍遅滞して深夜星田に至り、直ちに秀忠、高虎及正信、利勝、重信等を召して軍議し、高虎、直孝等に明日道明寺に進むべきことを命す。蓋し板倉勝重の大坂城に放ちたる偵者朝比奈兵左エ門が、後藤基次等の明日を期し国分方面に出動するこゝとを還り報せしが為めなり。此日出雲高清、内匠正高留守の任を捨てて千塚の陣に至る。

長連房も亦江戸より至る。此夜我哨兵大阪の
諜者三人を捕へ、其一人を拘置し、二人は劊
りて放ち遣る。

3 八尾の血戦

八尾は河内国若江郡に属して、大坂城の東方二里余なる長瀬、玉串両川の中間地点に在り。北方一里弱には若江あり。若江、八尾の中間に萱振あり。又西方には長瀬川を隔てて久宝寺村あり。而して西北方には近く穴太村あり。高虎の本營たる千塚は玉串川の東岸に在りて、西方に八尾、久宝寺、平野を連絡して大坂に達する立石街道を通じ、又八尾若江を通して南北を連絡する道路あるも、其の他は両川間の卑湿なる水田中、縦横に通する小路を有するのみなり。北の方面に出動せし敵

は木村重成四千七百七人長曾我部盛親五千人増田盛次三百人を率ゐて之に加はるに

して、重成は六日午前二時に城を出で、八尾より若江に転回し、藤堂隊を右方に見ながら、之を後発隊の長曾我部に譲りて顧ずして北進す。盛親は午前四時に城を出で、久宝寺より八尾に進み、先登吉田内匠の隊は別に萱振に出つ。盛親内匠に伝令して本隊に合せしめんとせしも、此時既に開戦したるを以て陣を移すに違なかりき。

高虎は五月五日の夜、星田の会議より千塚に帰り、詰朝進軍の令を伝ふると共に、須知九右エ門正吉、清水新助定義を国分方面に派遣して

敵状を偵察せしめ、昨夜捕獲せし敵の諜者を
斬つて軍神を祭る。払曉先鋒已に発す。高虎
将に出発せんとして道明寺方面に銃声遙に轟
くを聞く。此時先頭の斥候報じて曰く、八尾
若江の方面に人馬の音漸く近づくか如し、然
れども濃霧の爲めに其の詳況を弁せずと。

高虎八尾方面の敵況に付ては、尚後報を俟つこととし、渡辺勘兵衛の士を道明寺方面に派して実況を探らしむ。而るに母衣の士馳せ来りて八尾の敵既に近づきたりと報す。将士皆方向を転して之を撃たんと請ふ。高虎曰く昨夜の軍令は擅一に背くへからず。これより砂村の本営に至り指揮を請はん。左右先頭及本隊は仍ほ道明寺に向ひ進むへし。唯本隊の弓銃兵のみ駐止して後令を待て。背く者は刑に処せんと。又窃に阪井土佐に敵情(マ)偵察を命じ自ら十余人を随へて沙に向ふ。行くこと数町、暁霧霽れて西を望めは、久宝寺より八尾、萱

振、西郡、若江に亘り敵の続くこと蟻列の如

— 「擐甲」はよろいを着るの意。

し。高虎之れを見て指揮を請ふの暇なきを知り、馬首を回らし疾駆して帰陣し、甲を擐きて戦鬪を準備す。此時細川忠興兵を率ゐ来り会す。右先鋒良勝馳せ至りて曰く、敵の我隊を顧すして右行するは蓋し砂、星田の本営を擣かんとするならん。請ふ之れを側面より攻撃せんと。高虎之れを許し、依つて伝令を馳せて左先鋒高刑をして右方に転回して八尾の敵を進撃すべく命じ、又中軍の将高吉及藤堂勘解由等に対して、右方に向ひ左先鋒と相応じて敵を側撃せしむべく命令を下せり。

道明寺の方に当り鉄砲の音頻りに聞え候
に付夜前遣し候物見の者共未た歸らすや
と相尋候処へ渡辺勘兵衛了罷出御手立如
何と相尋候内母衣の者共先手より乗歸り
先刻より西の方八尾若江の間と覚え馬物
の具の音相聞候て次第に相近つき候様に
候へ共殊の外霧深く未た何のあひ色も見
え不申候先右の段注進仕候旨申来候和泉
守申候は八尾の方は母衣の者共猶追々見
届可来候道明寺へは勘兵衛家来差遣し敵
味方の人数多少利不利の様子見功可来旨
申付候に付勘兵衛家来騎馬浜次右衛門同

五兵衛を差遣し申候然る処へ又母衣の者
共乗帰り八尾の敵弥近付候様に相聞候に
付先手何方へ可参乎と思ひ／＼に御座候
如何御軍慮可有之旨申来候に付和泉守屹
度思案仕母衣の者共を以相触候は昨日の
御軍令道明寺へ可令出張旨被仰出候儀二
候得ハ一応不相伺して手立をかへ候儀将
軍様への憚不少依之我等事只今急々沙へ
馳行御下知の上如何様とも可申付夫迄の
間左右先手中備は如初道明寺口へ差向中
備の先手鉄砲頭弓の者共八尾の方手寄へ
乗向ひ候て我等差図可相待若達背の輩於

有之に於ては軍法に可処旨堅申付猶又母
衣頭阪井土佐直義を差招き九右エ門新助
今に沙汰無之勘兵衛遣し候者共も未た帰
らす何分様子不相知其方随分いそぎ何れ
へ取懸り可然哉の段見切参るへしと申付
自分も馬に跨り北南へ乗別れ申候和泉守
四五町参り候時分霧もやう／＼晴れ路す
がら見渡し候得ハ平野より久宝寺へ出来
候敵引も不切久宝寺より八尾八尾より萱
振錦郡若江まで引続き蟻の如くに並ひ旗
指物数も不限夥敷相見へ候により和泉守
も今は早上意を窺ふ迄もなしと馬を飛せ

て床几の場へ乗歸候藤堂新七郎も先手よ
り乗歸り右の様子御覽ヒ成候哉御軍慮如
何と相尋候に付和泉守申候は昨夕の御軍
令重しといへとも今より国分に押行候間
には勝負相濟まんも難計左なくとも二の
見の軍仕候ては御先手の註も無之様に存
候旨申候へは新七郎大に喜び我々も左こ
そ存候へ今日の前の来る敵志かも目にあ
まる大軍なれば是に向て一戦を決せられ
んこと理の当然と奉存候と申候其段勿論
に候其上敵の人数八尾より直に此方へは
不来若江へ向て繰出す様躰何とやらん両

御所様沙星田に御本陣の事存知て出たる
様にも相見へ旁々打捨置かたしと申聞候
へは然らは早々先手へ可被仰遣哉と申候
云々小姓頭沢隼人満廉を使として左先鋒
藤堂仁右エ門方へ右之段申遣し今日の合
戦は勝負にも不拘敵に取付次第戦を始候
へ大和口の寄手は皆国分古市の間相集
此口には井伊家の外名ある味方も無之候
間必々後詰の勢頼に不致一手切と存し可
相働旨申遣し沙星田の御本陣へは福永弥
五左衛門某を以右の段具に言上仕候様に
承伝候事 小姓母衣沢田平太夫元次伊奈

吉左エ門某馬廻り野崎内蔵介家長を使と
して先手鉄砲頭母衣の者共急に取掛り中
にて立切馬を入れてかけ散すへき旨申遣
候事藤堂宮内少輔高吉藤堂勘解由氏勝方
へ小姓母衣山岡兵部重成津田数馬某中小
路伝七宗久馬廻り梅原頼母武久を差遣し
左の方へ向ひ仁右エ門横槍を可仕旨下知
仕候事……
（元和先鋒録）

此の時の状況を叙せる記録は種々ありて、或
は高虎が自ら先鋒隊に至りて、高刑、良勝と
謀議せりとし、或は高刑、良勝を召喚せしと
し、或は良勝のみを召喚したりと為し、或は

良勝馳せ参りて敵直に若江に向ふは砂、星田の本営を襲撃せんとするならん、請ふ之れを側撃せんと言ひ捨てて直ちに去れりとし、其の所説の匹々なるは、以て其の当時の状況が、如何に急卒にして混雑せしかを察すべし。是等諸説の外、渡辺勘兵衛の水庵記のみは、勘兵衛が自ら道明寺方面の偵察に赴き、其の帰途八尾方面に敵の出でたるを見て、先手の隊が道明寺に向うて行進するを中途に押留め、更に高虎に向うて左の如く進言せしことを記す。

∴∴先つ道明寺へくり出され候御人数を

近道に押留申候処に泉公先手頭分三人我等に乗向ひ何事に人数を留申やと申され候間西屋尾表を被見へく事二候只今是より西向になり一戦に及ひ可然存候て留候よし申候へハ尤に候と藤堂仁右衛門請取能御座候其内泉公よりも道明寺表へくり出されし御人数を何事に留候哉と御使出候則ち馬を立られ候処に乗り最早道明寺御人数は差置此表にて只今御合戦に及ひ御尤に存候故に御人数を留置し由泉公へ我等申候へハ如何可有と仰られ候間善にも悪にも敵方より仕可けて参り候へハ御

思案所にても無御座候総してか様の御手
立は敵の働により可申儀に候此表にて一
戦可被成候外無御座候と重ねて申候処仁
右衛門を是へ呼かへし候へと泉公被仰候
間御尤にハ候得共此辺なし入候得ハ御人
数を立可申地無御座候敵あいは未た四十
町も可有之候間西に見へ候横隄までハ是
より十町許も可有之候横堤までの道は是
より細畷四筋御座候間此ふみ留候御人数
を西向になし此四筋の道をより／＼に指
遣され候て御人数をあの横隄にてまつめ
られそれより敵合を見合せ御合戦を初可

申と申候得ハ其分に仕候へと被仰候間左様に御座候は、北筋の道は今朝よりの如く不行義に御座候間西横隄まで御直に御押し留させられ候様に御座候と南二筋の道を参る御人数をは西の横堤にて我等おし留可申候左候は、北二筋へ参る御人数と一手に成候様にまつめ可仕候と泉公に申候得ハ其分に仕候得と御同心候間夫より南の方一筋の道にて我等一分の者を引廻し手前の幟は四五町跡よりおし下つて参り候得と侍三人に申付細畷一筋を西向に参候……

諸書此説を採るもの多しと雖も、藩内の記録には類似の説を為すものだになし、勘兵衛と雖も全然無実の説を捏造したるにはあらざるべきも、水庵記の所説は敢て尽くを信すべきにあらざるべし。扱高虎は以上の順序を以て、八尾方面の敵と一戦すべく昨夜の予定計画を変更し、之れを沙、星田の両本營に急報すると共に、藤堂采女を井伊の陣に遣して之れを告げしめたり。

高虎公の御先手合戦初まり申候へとも掃部殿未だ御掛無之を高虎公御覽被成藤堂采女を為御使掃部殿早く御掛り被成候へ

と被仰遣候処掃部殿も早く御掛り被成候

(西島八兵衛延宝留書)

井伊隊は五月三日より諜者三十人を敵城に送りて偵察せしめしが、五日夜^{午前二時}其の三人馳せ帰りて、長曾我部、木村の出動を報告す。依りて急に全隊に令して喫食結束し、且午食を腰に携帯せしむ。既にして敵が若江、八尾方面に進み来るが如きを知り、埴谷安利等をして若江附近を偵察せしめて之れを逆へ撃たんとす。老臣等其の地理の戦闘に不便なるを以て、之れを捨てて道明寺に向はんことを勧めしに、直孝は『我に向ひ来る敵を避けて戦は

さらには後悔あらん』とて聴かず。老臣等又兵を山麓に伏せ、敵を誘出して掩撃せんと言ひしも、直孝は、『地理に明なる敵なれば我が術中には陥らざらん。寧ろ進んで戦ふに如かず』とて亦聴かず。恰も好し此時安利帰り来りて進戦を勧めしかは議忽ち決せり。適ま高虎の使者亦至りしより乃ち開戦す。之れより先、砂、星田の本営に於ては、敵が道明寺方面に出で来るを諜知せしも、重成、盛親等が直ちに本営を擣くべく突出し来ることを予期せず、直孝は最も早く重成、盛親の出動を諜知せしも、亦其の八尾より北進すべきを予料

せず。軍機に老せる家康も作戦計画を更正するに違あらずして、先鋒両将をして咄嗟の間、自己裁量を以て新参の敵に当る外なきに至らしめたり。但用兵に老せる高虎が機一髪に迫りたる六日の払暁に、二里を隔てし本營の指揮を請ふへく、自ら馬を駆りし理由は如何ん。此点に付て先鋒録の揣摩する所は次の如し。

∴∴按千塚より沙へは二里に近き路程に候得は是迄参り御下知可相伺と申聞候和泉守意味只今にては不審に御座候実に左様仕候ては急なる間に可合様は無之候全く昨日の御軍令を重んじ軽々敷難相改存

「しま」と読む。自分の心で他人の心を推しはかること。

候に付表立ハ沙御本陣へ参上仕相伺可申
段申立実は明神の馬場迄参り井伊殿へ致
対面後日の証人に相立可申覚悟にて乗出
し候儀と相察し申候途中にて策を決し申
候儀是亦本来の積りにて可有之候右之通
甚大切之使故采女に申付候哉と古老の者
とも語り伝へ申候……

この説果して当れるや否や甚た疑はし。高虎
は家康父子の親任深かりしとはいへ、固より
譜代にあらざれば、其の行動は慎重の上にも
慎重を加ふるの必要あり。況や戦陣に於ける
行動は、特に慎みて嫌疑に遠ざからさるべか

らず。軍令に背きて他の敵と戦ふが如きは、
一 その場合に依じて、よろしきを得ること。

假令機宜一の措置にもせよ、尚予め諒解を得るの要ありと認めしなるべし。壮年時代の高虎ならば、此の場合に斯く為さざりしやも知れされど、此時已に六十歳、老熟せる高虎としては考慮自ら密にして、斯くするを以て適当なりと思惟せしならん。一説には板倉伊賀守の密偵が星田本営に齎らしたる諜報に、『大坂城中諸将役場手配、後藤は古市、長曾我部は平野口、木村は須那より若江辺の警固』とありたりといふ。若し然らば重成、盛親が此の方面に出動するは、家康に取りては前知せ

る敵の行為にして、それには拘らす道明寺方面に出動すべく軍令を発せしなれば、仮令六日の早朝に於て、重成、盛親が出でたるにもせよ、先手二隊は仍ほ進んで道明寺に進むを以て当然とせざるべからず。然るを之れを変更して、恣に八尾、若江に開戦するは、昨夜の軍令に対する重大なる違反行為なりと解して、交戦以前に於て苟も時間の許す限りは、本營の指揮を受けんとしたる行為の形跡を遺さんとせしこと、譜代ならざる高虎としては、蓋し已むを得ざる所なりしならん歟。

扱高虎が以上の如くにして、稍時間を移せ

る間に、敵は大軍を以て二十町余北方に進み
出でたり。我が左先鋒高刑は既に高野街道を
南に進むこと五十町余の地点に在りて右に転
回し、右先鋒良勝は右の方より、中軍は中央
より孰れも右に転回して、各進路を求めて敵
に向ふ。最も敵に接近せる位地に在りし中軍
の先鋒は、玉串川の堤上に於て赤幌使番沢田
元次、徒士長伊奈吉左衛門より進撃の伝令を
受け、藤堂式部、中村源左エ門、白井九兵衛、
沢田但馬等直に進んで萱振に至りて開戦す。
長曾我部隊の先頭に三十人或は四十人所々に
集合して迎へ戦ふ。我が銃卒二百許進んで敵

を狙撃せしに、敵の銃卒は後方に在るが為め
応戦する能わずして、頗る騷擾の色あり。式
部等之に乗し、馬を下り槍を揮うて突入し、
諸士之に次く。式部は敵の隊將横山將監を討
ち取り平太夫、元次等亦各首級を獲たり。元
次馳せ帰りて之れを高虎に献ぜしに、高虎之
れを本營に奉らしむ。此時未だ首級の本營に
至るものなかりしかば、家康賞揚して諸手一
番首とし朱柄の槍を許し、且所持の弁当を賜
ふ。既にして長曾我部の兵破れて萱振の西に
退却す。式部等追撃して八尾地蔵堂の前に至
り。長曾我部の家老吉田内匠を殺す。

又二番目に其場にて長曾我部家老先手の侍大将吉田内匠と申者剛力にて八角にけつり候三間柄の槍を持ち石地藏の服より出で言葉を掛け打かゝり候を言葉を合せ進み寄り強くせり合ひ突き伏せ首を取りにかゝり候処伏しながら刀にて抜打になり候故膝口に深手を負候へとも首を取り差上申候 其首二番にて御座候内匠さし居申候来国次の刀取り申候深手負候へとも其場はげしく御座候二付足輕共家来共引廻し其俣其所に罷在見合居申候

(式部家乗)

此の戦は八尾に於ける第一回の交開戦なるが、
其の兵に隊伍節制なく、思ひ／＼の一騎掛け
となりたる事に付て、先鋒録の弁する所次ぎ
の如し。

世上の記録に此節之儀八尾路筋左右泥田
にして足場不宜さるによりて渡辺勘兵衛
大和川の横堤にて人数を押留め敵を引付
け前なる川原にて合戦可然段申候得共和
泉守先手の者共其詞を用ひ不申一騎掛に
はら／＼と備も不立かけ入候故一戦に先
手敗軍仕りたるなど、論申事兵家の常談
には御座候へ共此節の形勢を不知者の言

に御座候第一先手一戦に敗軍仕候と申事
大なる相違に御座候右に記し候通り急卒
の場に候故鉄砲頭母衣の者ともを一番に
差遣し敵の押陣乗割候て首を数多取候儀
大阪方こそ敗軍にて候へ此方一番合戦は
勝利疑無之但し仁右衛門新七郎其外討死
仕候は二番合戦に御座候此砌長曾我部木
村旗本押詰二万に余る大軍に御座候得ハ
人数の多少甚相違有之且又外二意味御座
候て必死の合戦仕候儀にて足場の咎も無
御座候元来將軍家より被仰渡候趣藤堂第
一井伊第二との儀に候此事和泉守家に取

り重き儀ニ御座候両家知行高同位に御座候へハ御譜代格別の家筋を以て井伊殿第一にて可有御座之処今度当家第一と蒙仰候儀深き思召被為在候儀と家来共まで殊の外辱奉存候儀ニ御座候然る処此節八尾へ出候大坂勢千塚の方へと参らすして北へそひれ萱振錦部へ押行候様様其志す処和泉守にて無之様に相見え候当家の人数勘兵衛申如く大和川堤にて押止備立を仕候は外見 事ニは可有之候得共若し大阪勢此方へは参らす北へ廻り欲する俣に玉串川まで押行候は、是非に井伊家より一

番合戦相始り可申候其時に至り和泉守仮
令備を變化し泥田に渡りて合戦し敵多く
討取候とても二番合戦と申二相成候てハ
元来蒙仰候趣意相立不申其上家来討死等
も無之候ハ、却て世人の疑を受け藤堂目
の前に来る敵を見なから合戦の期を延し
候事心底如何など、評せられ候てハ無念
の次第二御座候此節左様の見合も不仕一
騎かけ同前二乗崩し候に付一番合戦の手
も抜かし不申天下の一番首を差上申候さ
れはこそ格別の御沙汰を以て井伊家と同
様の御恩賞を被成下其後生涯比類なき寵

遇を蒙り候事此一戦にて二心なき旨御見届被下候故と相聞え候兵家の論に仕候ても左までの損得も無御座様に相見え申候古語に巧遅不如拙速と申候も斯様の儀にて御座候はん哉と内々沙汰仕候其節供仕候右筆西島八兵衛之尤と申者覚書之内に去年城攻の砌は鉄砲頭二十五人にて御座候処当年は十一組につゞめ残て十四人を黒母衣に申付下地の母衣十一人と合せ二十五人何れも古参新参の党の者にて御座候又小姓其外譜代の内にて勇氣勝れ候若武者共二十五人扱み出し赤母衣に申付旗

本に召連候此日手違候節先手所々へ使申
付夫より直に敵へ乗りかけ何れも馬上の
達者故小勢を以大軍を追破り候事母衣組
並騎馬弓の武功不少候且又其砌不存掛八
尾へ敵出申候節先手侍組は御軍令を守り
道明寺街道にて押留鉄砲頭は皆々八尾口
へ出掛候ていつれなりとも早速取合候様
にとの下知変に応し行届候軍慮と其節の
人々感し申候の由に書残し申候事

左先鋒藤堂高刑は、桑名弥次兵衛一孝、渡辺
掃部宗等と共に暁天に道明寺に向ひ、高野街
道を南進すること約五十町にして、敵兵を八

尾に認め、使を本隊に遣して指揮を待つ。伝令使来りて開戦の令を伝ふ。乃ち田間の細路を西に向ひて玉串川の堤に達せし時には、中軍の母衣組は既に北方に開戦しつゝあり。而るに敵の本隊は地藏堂常光寺の西に在るものゝ如くなりしかは、常光寺の前より八尾の西に出で、麦田の中に整列し、渡辺を右に、桑名を左にして急進し、敵前一町許に至りて銃を放ちて敵陣を擾さんとするも、銃兵は国分方面に前進して未だ至らず。高刑、一孝の持筒は僅に二挺あるのみ。

之れを連発するも敵は物ともせず、高刑等馬

を馳せ進んで敵前七八間許に至り、馬を下り
槍を揮うて突進して敵中に入る。加山小左エ
門、矢島半左エ門、稻葉猪之介、三塚次兵衛、
赤尾嘉兵衛、田屋十蔵等高刑の左右に在りて
駢ひ進み、山岡三九郎、今井右エ門介、白井
九右衛門等亦高刑を護りて闘ふ。盛親長瀬川
の堤上に在り、麾下三百騎を左右に配備し、
皆馬を下りて堤上に折敷かしめ、令を待たず
して起つ者は斬らんと令し、高刑等が迫り来
るを見て令して槍を並へて下り撃たしむ。

高刑二人を突き伏せしが、遂に敵兵中内弥五左エ門の為に殺さる。従士鷹山加兵衛、中西九右エ門、与力稲葉猪之介、三塚次兵衛、同権左エ門、内藤伝左衛門、青山四郎兵衛等一步も退かずして高刑と共に死し、其他は重傷を受けて退く。高刑時に三十九歳なり。高刑を討ち取りし中内弥五左衛門も、亦同じく戦死しけるが、後に其の子孫藤堂家に仕へて世臣となれり。

桑名弥次兵衛一孝は其の子将監一久、及び杉立九郎左衛門、市田十右衛門、鶴原善左衛門、入交助左エ門等と共に突貫して、盛親の

旗本に切入る。一孝元と長曾我部氏に仕へて長臣たりしかは、盛親の麾下皆之れを知りて、群がり来つて一孝を殺さんとし、近藤長兵衛先つ進みて槍を合はす。一孝の槍折れたれば刀を抜きて闘ふ。刀も亦打落されて短刀を握りて奮戦し、遂に近藤の槍に貫かれて死す。桑名源兵衛一友、浅木三郎右衛門一氏、弟勘助一正、山田八右エ門資治、西内九郎右エ門、依岡吉兵衛、橋本平兵衛等の与頭皆共に死す。初め長曾我部の封土を失ふや。一孝は主家復興の便宜を得んと欲して仕途を求め、高虎とは一面識あるを以て参り歸し、七千石の采地

を給して優遇せらる。而も其の心未だ曾て旧主を忘れず。然るに大坂の兵を起すに当りて盛親之れに与みず。一孝旧主を思はざるにあらざるも、未だ新主の恩を報する所なくして去るに忍びざればとて、盛親の招きに応ぜず。而るに今之れと戦はざるを得ざるに至りしかば、心窃に決する所ありて陣に臨み、一死以て高虎の恩に報ひ、又以て旧主に酬ひしなり。盛親其の志を憐み、此夜一孝の首を将監一久に送りしと云ふ。

渡辺掃部宗は八尾の北口に進みて戦ふ。島川専助、小野正兵衛、松浦忠兵衛、百々三太

郎等皆善く闘ひしも、衆寡敵せずして我兵多く死傷し、宗も亦創を負ひ、且戦ひ且退く。

藤堂勘解由氏勝は高刑の横槍たるへきの命を受け、玉置和高等と共に左方に向ひて高刑の隊に協力せんと欲するも、地形不利なるを以て、故さらに八尾村の北に迂廻し、村と長瀬川堤との間に出てて敵に迫り、馬を下り槍を揮ひて突入奮戦し、和高及村田平左衛門等左右に在りて弓を以て側射し、藺部儀太夫、稲葉小左エ門、服部市右衛門、玉置太郎助も亦馳せ至りて奮闘す。されども敵善く拒き氏勝傷を蒙る。氏勝の子小太夫氏紹馳せ来りて敵

を斬り、父を負うて退きしが、途中にして殊えたり。氏勝時に齡四十歳、氏紹は十六歳なりき。渡辺勘兵衛は兵を率ゐて高野街道を進すること二町許にして方向を転し、立石街道を取り穴太村の細路より長瀬川に至り、馬標を堤上に立てて兵を磧に下し、奮闘して敵を却け、堤腹に沿うて八尾に退く。勘兵衛此時敵の首級を獲ること二十二級と云ふ。渡辺長兵衛は山岡兵部等と共に川原にて戦ひ、終に勘兵衛の隊に合す。兵部尚止まりて闘ひて戦死す。右先鋒の銃将梅原勝右衛門武政は、玉串に向うて進みしが、軍令によりて若江方

面に転進す。此時木村重成の先鋒若江より東して十三街道に出でしかは、武政之れを一斉射撃し、其の驚き崩るゝに乗して自ら槍を揮うて突入す。次男万助、甥深尾平太等皆奮闘す。既にして井伊の隊来り進みしかは、武政之れに譲りて退く。右の先鋒藤堂新七郎良勝は其の隊伍を整へて玉串川を涉り、萱振村に至れば沢田元次が敵の首級を携へ来るに遇ふ

副将玄蕃良重年少気鋭、之れを見て其の時機に後れたるを憤り、馬に鞭ちて馳せ出づ。良勝之れを抑止せんとするも聴かず。猛進して萱振の東南に至り、木村重成の右翼隊が西

郡方面より来るを望み、槍を揮うて突入し、
勇戦して之れに死す。良重は玄蕃良政が三男
にして、良政が関原に戦死せし後、家を嗣ぎ
て五千石を食めり。先鋒録に其の戦死の状を
記して云く、

∴∴∴当年出陣前津の城に於て和泉守唐冠
の冑を手づから玄蕃に附属仕り我等壮年
の時分此冑を着たび／＼の合戦に一度も
後れを取らざる也是を譲るへき若者其方
ならで外になしと様々懇に申聞候へは玄
蕃面目身に余り如何にもして勝れたる高
名を顕し主人の徳に報ひ可申と存入候儀

二御座候得ハ今年廿三歳勝れたる大兵剛
強にて三罍の大幟を差物に致し度候へと
も馬力不堪残念なり杯申血気の勇語申伝
候右唐冠の冑の脇立物筭左右へ五尺有之
朝日にきらめき馳せ来る有様凡人ならず
相見へ候や萱振西北方に立居申敵とも皆
錦部の村中へ引入申候玄蕃続いて駆入申
候村口にて四五人踏止り申候武者有之候
処会釈もなく乗入り馬上より一人突伏候
得共家来続不申候故下り立ち首取らんと
仕候処へ又も二三十人むら／＼と駆来候
に付槍取直し突掛候へハ其儘逃散民家の

裏小路ノへかくれ申候跡へ帰り候へハ
走り出後より切又打向へは逃申候彼方此
方より走り出右之通支へ申内中白の志な
いを指白手拭にて鉢巻いたし候武者一人
出向ひ槍を合候処に玄蕃射向へ突込申候
其槍を左の手にて握り押立居申所へ玄蕃
小姓浪人押川権左エ門走り来り言葉をか
け候へは敵槍を捨て刀を抜候処を権左エ
門切倒し首を取り申候其外家来四五人駆
付度々踏止り相戦ひ家来山岸喜太郎堀七
右エ門水谷喜平次其場に於て討死仕候山
岸が僕主人の当の敵討取申候由小姓福岡

喜太夫敵の乗捨候馬を取来り玄蕃を扶乗
せ玉串迄引取申候権左エ門漸敵を追退け
途中にて走り付主人の気力如何と相尋候
へハ未た実性に御座候て我等脇差の小柄
無之候戦場にて落したる歟無念の儀と申
候を聞権左エ門又立帰り尋候へとも見へ
不申候故又主人の方へ急候後小屋へ帰り
見申候へハ小柄は小屋に残り居申候由右
の様子に付玄蕃家来共首数は不分明候事
云々玄蕃儀本陣迄無事に引取候に付家来
共馬より抱下し冑を着なから小屋へかき
入候はんと仕候処何やらん手を上げ苦し

き声にてはねが／＼と申候是は主人より
拝領の冑にて唐冠の立物狭き小屋に支へ
損し可申歟と今はの際まで君恩を重んじ
候心遣ひを人々感心仕候和泉守承之早速
小屋へ見廻申候得共最早舌こはじり言語
も通し不申主人の面を打なかめ候計にて
御座候へハさしもの和泉守も胸せまり玄
蕃か／＼かと申候計り外に詞も出不申候
由則午刻過に絶命仕候事云々藤堂玄蕃儀
上に記し申候通幼年より恩遇身に余り候
て人に超え候高名可仕と存候処沢田が広
言を無念と存し血氣の勇に任せ多勢の中

へ駆入候ての討死にて御座候へハ述懐の

儀毛頭無之候……

良勝は百戦を経たる老将にして、功勲甚た高く高虎深く倚信せしが、此時齡五十一歳、皮包の具足に紙子の羽織を着し、冑を冠するこ
とを嫌ひて布の鉢巻したるのみ。号令雷声の
如く怒髪逆立、夜叉の形相凄ましく、一斉射
撃の煙の下より身を躍らして、木村隊の右翼
に突入れは、田中内蔵丞、其子源二郎、渡辺
捨、草野大蔵、萩森又兵エ、入交太郎右エ門、
大木平三郎及良勝の家士等競ひ進んで戦ひし
が、衆寡敵せずして箕浦少内、平尾勘七等戦

死す。良勝切齒して猛進し、白柄の大薙刀を揮うて敵十数騎を僵し、崩るゝ敵を逐うて若江に入りて戦ふ。而るに敵又群集包圍して乱刃雨下し、さしもの良勝遂に戦死し、家士小島伝助、浜一右衛門之に殉し、組士七里勘十郎、梅原亀之助、中尾小十郎、松尾甚兵衛、中西文兵エ、矢守太郎助、西川九郎兵衛、田辺五兵衛、竹村兵吉等皆枕を駢へて打死す。適ま井伊の隊大挙し来りて敵の旗下を衝きしかは、残兵之れに乗して退却するを得たりき。

藤堂采女元則は之れより先き、井伊直孝の陣に使用するに、玉置角之助直秀を伴ふて行く。

至れは則ち戦正に始まる。元則等傍観する能はず一戦して後使事を果さんと、井伊隊の左側より進みて首級を獲て退き、直孝に謁して使命を遂ぐ。直孝元則の功を感賞し、槍を与へて之れを旌はす。

五月六日の朝采女と同道いたし木村長門守と掃部殿と槍合せ申候所へ参り水田を横槍に掛り槍を合せ首二つ討取則為持上申候馬なども槍にてつかれ死申候采女殿

前後の様子可被存候（玉置角之助家乗）

藤堂宮内少輔高吉は高刑の後詰として、田間の細道より八尾の西口に至り、高刑、一孝

等既に戦死し、騎士六十人、兵卒二百余人尽く斃れ、敵は勝に乗じて進撃し来るに遭ふ。高吉機に後れしを怒りて之を逆撃せんとするも、従兵未た至らされは少々猶予す。而るに今暁国分に向ひたる高刑の組士玉置野右エ門、同藤八郎、同藤蔵、赤尾嘉兵衛、小森伝兵衛等高刑の家士平佐牛之助、森久兵衛等と共に、高刑等のために吊軍せんと、相約して馳せ進んで敵中に突入る。此時高吉の従兵亦至りしかば、次ぎ進んで□戦し、八尾と地藏堂との間なる溝を利用して敵を扼す。最初の一戦に勝ち誇りたる敵も、之れがために其の勢ひを

遅くするを得さりき。

五月六日八尾表に於て敵は長曾我部高虎
先手はげしく戦ひ数多討死仕候の刻家来
矢倉兵右工門大須賀弥五兵衛天野伝左工
門等討死仕候 敵群がり掛り候節高吉下
知仕則家来青山五左工門鎌田十郎右工門
安養寺三郎右工門福井文右工門寒川忠左
工門横田甚太郎踏留り槍を以て敵を防ぎ
其外青山空之助淵本馬左工門高木八右工
門弓削平左工門等其の前後走り廻り仕候
淵本馬左工門高木八右工門弓削平左工門
は手を負ひ申候且又高吉下知に依りて旗

を八尾地蔵堂の乾に家来広瀬久兵衛たて
固め候家来中島源左エ門岡利右衛門西村
加左エ門堀江平兵衛同家来岡本瀬兵衛各
首を取り申候高虎家頼渡辺勘兵衛跡をお
そひ長曾我部大に敗軍大勢討取申候

(宮内少輔家乗)

既にして井伊直孝、木村重成を破りて追撃す。
之れより先き、渡辺勘兵衛は八尾を占領して、
長曾我部隊の久宝寺に在る者と相對せしも、
其の兵寡少にして進むこと能はさりしに、細
井正綱先づ来りて加はり、出雲高清、渡辺守
等も亦来り加はる。高虎伝令を馳せて退却を

命せしも勘兵衛肯かず。其の伝令も亦眼前の敵を見ては、帰營を屑しとせずして渡辺の隊に加はる。斯くの如きこと数次にして旗本の士も亦稍来りて兵数増加す。其の時しも井伊隊は重成を破りて西南に進撃し来るを望見し、勘兵衛は手島蓆に黒餅を画きし旗を押し進めて久宝寺に向ふ。長曾我部隊は若江方面より殺到する井伊軍を顧慮して、且戦ひ且退きて大坂城に向ふ。勘兵衛の隊は英氣愈加はり、追撃益急に、増田盛次以下三百余人を殺して平野を占領す。之れが為め道明寺方面より退却せる真田、毛利の隊も、本道より大阪に帰

るを得さりき。此時高虎の伝令又至りて退却を促せしむ。勘兵衛肯かずして曰く、『今にして敵帥を獲ずんば、將軍に対して何の辞かあるべしや。速に旗下を進めて大追撃戦に移り、一挙して以て大阪城を陥落せしむべし』と、適ま秀忠の監使小沢忠重、永井白元来りしかは、勘兵衛又之れに告ぐ。二人も其の言を可とし、馬を回して高虎に説きしも肯かず、歸を促すの使者前後七回に及びしかば、勘兵衛も今は已むを得ずとして黄昏平野に放火して退けり。

以上渡辺隊の進撃戦に付ては異説多し。高

山公実録には高虎旗下を縦ちて勘兵衛を援けしめたりと為して、記して云く。

去程に勘兵衛等退口甚むづかしき由聞えければ公則ち中堅の隊将須知主水に命して往きて援けしむ 諸勢之によつて大に振り敵を打破り八尾の堤裡へかゝませける 斥候の者共其の形勢を注進しければ公又旗奉行磯野右近 角田卜祐に命し旗を進め 近臣等に命して進み戦はしむ 梅原勝右衛門武政敵の後へ廻り鉄砲を打掛ければ敵大に狼狽し久宝寺へ引退きける 此時主膳吉親 沢田但馬忠次等進み

戦ふ 武政は敵の久宝寺へ退くを見て歩
卒に令して北の方へ火を掛させ西の口へ
廻りける さて敵既に久宝寺へ退きけれ
は諸勢進んでこれに迫る 越智忠次郎築
地を飛越え内に入り門を開きければ 但
馬 源左衛門等一時に乗入る 勘兵衛
出雲以下の軍勢押よせ先を争うて戦ひ
大に敵を破る 敵は北方の火の揚るを見
て敗れて平野に走る 此日我軍久宝寺の
敵を追落しける時母衣組磯野平三郎行尚
は増田盛次と戦ひ其の首級を得たり 是
より敵大に敗走す 鉄砲頭赤沢富士右衛

門等及其他久宝寺平野の間にて首級を獲

る者多し

元和先鋒録には高虎が前に勘兵衛に退却を命じたるは、井伊隊の戦況尚不明なれば、後方なる両將軍の本營を慮りて、自重して敢て旗下を進めず、勘兵衛に退却を命じて我軍を固めんとせしにて、木村隊の追撃戦に移れるを見るに及んでは、復た顧慮する所なしとして、旗下を縦ちて渡辺隊に協力せしめしなりと推断し、後に平野の追撃戦に将旗を進めさりしは、敵の夜に入りて自ら退くは自明の理なるに、軽進して若し覆没を招かんか、識者の嗤

笑を免れざらんとの考慮に出でしなり。加え大阪城外道路多ければ、平野に於て道明寺敗兵の退路を扼すへからさるは、勘兵衛と雖も熟知せざる筈なし。果たして然らば勘兵衛が平野の追撃戦に、高虎の進軍を勧めたりとは、全然無根の捏造説に過ぎすと断じ、使者七反のことも、又石谷土入覚書、常山紀談等に記せる井伊直孝が、蓆旗の勘兵衛を称揚せし物譚も、皆偽作にして信を措くに足らずと論断せり。要するに此の一戦に付ては、古来論争多く、今一々歴挙するの繁に堪へず。独り高虎の秘書として此役に随従せし西島八兵衛の

手に成ると伝ふる西島筆記に記して云く、

大阪前後御合戦の内第一八尾 第二冬の

嶋野 今福と世上にて称し申候 高山様は千塚と八尾との間堤の

上にて光手より只今誰討死と注進御座候度に御長刀の石突はつゝと被仰候度に土手の土に入申候由松井長左エ門其外共見上申候御目の内

血はしり十日程御目あしく二三日御不食惣体御様子不宜候よし 扨長曾我部は旗本を突

崩され敗軍仕り久宝寺の町へ逃込町口の

木戸たて申候早速木戸を切り破り追ひか

け申候平野町をも追ひ過しこゝかしこに

て首を取り申候此時御家中の者其の勢強

く心面白く御座候由何れも申候其末飽迄

も追詰申候様子に御座候処高山様度々の

御下知にて八尾へ引取申候 此時渡辺勤兵衛組共無類の働有之候桜の御門

是非乗取候様申上候へとも伏兵を御察し被成御引取らせ
被成候此時勘兵衛再三右の儀申上候て御意に違ひ申候 其段権

現様上意には高虎目覚敷軍仕候桜の門乗

取不申哉乗取候は、別而に候へ共高虎老

功故定而八尾へ引取候事と思召候よし上

意御座候由

此の役所獲の首級甚た多し。伝ふる所に抛れ
は、八尾萱振にて打取る首五百八十一級、久
宝寺、平野の追撃戦に獲たる首は二百七級に
して、而も渡辺勘兵衛は所獲の六十三級を水
田の泥土に投棄せしかは、此の数中には入ら
ずと云ふ。日本戦史に百三十余とあるは西島所記の六七両
日の首数八百六十七といふに照らして過少なり 而し

て我が損害は部将六人、士卒三百余人に達す。

敵は我が将士の首を三の丸の追手門に梟ぜしが、良勝、高刑等は藤堂姓を名乗れるが故に、特に尊重して其の首を橐盤に載せたりと云ふ。

4 大阪落城

長曾我部、木村の両敵既に潰走したれば、高虎は六日夕刻を以て敵の陣地たりし八尾を占領して、地蔵堂に牙營を置き、諸将士をして其の附近に野營を張らしめたり。午後に着の敵の首級は既に秀忠の本營に献ぜしも、日没後に到着せしは二百七級は未だ献せずして營内に在り。高虎命じて之れを地蔵堂の庭上に梟ぜしめ、将士を集めて酒を与へ、高虎自ら立ちて一々之れを酌せしかは将士皆感喜せり。高刑、良勝以下戦死者の遺骸を収めて寺内に葬り、梅原竹雲等外科医をして、傷者

を点検して治療を施さしむ。損傷過大にして
頗る兵力を減したればとて、井伊と共に明日
の先鋒を辞せんと請ふ。家康之れを諒として、
藤堂、井伊を秀忠麾下の先頭と為し、明日岡
山口の先鋒は第七番手前田利常に、天王寺口
の先鋒は第五番手本多忠朝に命ぜり。高虎現
兵を以て左の如く部署を改む。

左魁首 藤堂宮内少輔高吉

相 備 佐伯権之佐惟定

同 預り隊
侍共 藤堂采女元則

同 同 渡辺掃除宗

右の外足輕大将加はる

右魁首 渡辺長兵衛守

相 備 藤堂主膳吉親

同 須知主水

右之外足軽大将共加はる

中 軍 梅原勝右衛門武政

新七郎良勝桑名弥次兵衛一孝が浮組の

隊士を附属せしむ

旗本前備 仁右衛門高刑が隊侍

氏勝が嫡小太夫支配す

五月七日、高虎進軍し、桑津村に至りて命を俟つ。此時將軍秀忠来り臨む。城將毛利勝永出て戦ひ、東軍の將本多忠朝、小笠原秀政の

隊敗れ退き、勝永乗じて進む。高虎桑津村より沼沢を涉りて進めば、勝永の陣より鬨声を発す。高虎欣然として左右を顧みて曰く、関ヶ原の役にも敵先づ喊声を発せしを我れ勝てり。是れ吉兆なりと。進んで之れに当らんとす。大野治長の銃兵が盛んに砲撃するを冒し、之れを破りて進み勝永の隊に迫る。勝永は此時既に本多忠朝、小笠原秀政を斃し勢に乗じて猛進し来り、東軍諸隊皆被靡ず。我が左先鋒高吉、元則、宗、右先鋒守、吉親、定信等部兵を激励して奮闘す。勝永の兵は真田及渡辺、大谷等の諸隊が皆潰えて後方連絡の絶ゆ

るを見て退却し、途次堤曲に導火を附せる火薬篋を置き、其の爆発するを信号として、真野頼包、野々村吉安、伊東長次、堀田正高、青木信重等と共に再び進撃し来る。我が騎士安波三郎左衛門、高吉、守、惟高の家士等多く之れかために死傷す。此時軍中に訛言ありて紀伊隊反応すといひしかは、諸隊擾乱せしに乘して真田幸村遽に兵を駆りて家康の本営を衝かんとす。越前の兵之れを逆撃し、高虎は其の左側より攻撃して激戦し。保呂隊古田内蔵助、騎士寺尾嘉兵衛、粟屋治左衛門、清水新助等戦死す。幸村は遂に腹背より敵を受

けて乱軍中に斃れ、勝永も亦敗退せしが、玉造村に至りて巨銃を連発して、猛士七八十人煙の下より返し戦ふ。我か保侶隊阪井土佐、堀伊織、騎士岡本五郎左衛門安貞、中小路宗久槍を揮うて縦横奮闘し、各敵数騎を僵せしかは敵遂に敗走す。世に之れを藤堂の四本槍といふ。茲に於て岡山口一帯の西軍遂に支へずして、土山の東西より黒門口若くは大和橋口に退却す。天王寺口及岡山口の東軍競うて城に入らんとす。高虎進んで黒門前に旗を建つ。日暮、高虎馬廻りの兵を率ゐて天王寺口に陣し、先鋒は玉造の柵際を圧して陣す。今

日獲る所の首級七十九を本營に獻ず。大阪城の庖人大隅与左エ門なるもの、子城に放火す。

こは冬陣に藤堂良勝が誘導せし所にして、こゝに至りて内応せしなりと云ふ。此の外城内諸所に火起りて、城兵多くは落去し、三の丸の柵は早く既に破れ、午後五時頃には二の丸亦陥る。八日秀頼母子火を避けて糶蔵に在り、井伊直孝に迫られて遂に自裁し豊臣氏亡ぶ。一説に云く、家康高虎に命して秀頼に自殺を勧めしめんとせしが、高虎之れを辞せしかば、井伊直孝に命じて其の意を伝へしめたりと。城已に陥りたれば、家康、秀忠茶磨山

の營に在りて高虎等を召して之れを勞せり。

八日の朝東の矢倉に火かゝり秀頼公御生害の由無程大御所様より和泉守を被為召候故茶磨山御陣營へ罷出候処両御所様御対座の御前へ被召出御密談有之御用相濟候後大御所様和泉守の手を被為取御いたゞき被遊関ヶ原より当表春に至るまで年来深切の心入無比類忠節にて御勝利を被為得太平の世となる事御言葉にも難為述と段々御懇の上意有之將軍様にも御懇の上意被成下夫より大御所様御盃を和泉守頂戴仕候処御酌にて御肴も被下置其盃を

將軍様へ差上候様被仰付又其盃和泉守頂
戴仕御酌にて御肴も被下置其盃を大御所
様へ差上候へとの上意にて御納被遊候即
刻大御所様京都迄御凱陣被遊候事

(先鋒録)

家康は秀頼母子の自殺を確かむるや、後事を
秀忠に一任し、大戦後の大雨降り出でざる間
にとて、直ちに出發して京都に還る。秀忠は
此日後事を区処し了りて、九日伏見城に向ふ。
高虎は將士に凱旋を令し置きて、自らは少数
の麾下のみを率ゐて秀忠に随うて伏見に至り、
翌十日又従うて京都に赴き。滞留すること数

旬、八月に入りて始めて歸藩せり。

長曾我部元親は大坂落城と共に遁れ出で、橋本附近の芦荻の裏に潜みしが、土民に鹵獲せられて所司代の手に囚収せられ、二条城の石垣の下に生きながらに晒さる。高虎登城に際し之れを見て深く同情し、馬を下りて礼して慰籍し、近侍の士伊藤吉左エ門を顧みて、白帷子に藺笠を添へて贈らせしかは、元親涙を垂れて感謝せり。西島八兵衛、吉左エ門と共に一夕獄舎を訪うて、元親に八尾の戦状を問へり。其の問答次の如し。

京都二条の牢に長曾我部居られ候 高虎

公より御使として伊藤吉左エ門私長曾我部方へ遣され候御口上は今度屋尾より出され候大阪勢何程にて候哉大将分は誰々にて候哉又は合戦場の様子御尋なされ候長曾我部申され候は屋尾表の大將分先手木村長門其次は増田兵部山口左馬佐内藤新十郎木村主計 名塚大蔵子 後詰に長曾我部以上人数二万程の積にて候ひき長曾我部は屋尾近辺の様子不案内に候ひき木村長門案内者にて人数を繰出し候人数の間を切らし候はぬ様にとつゞき繰り出し候処高虎の人数幟は動き不申馬

計にてかゝり候を麦畑のうね高く候て見
つけ不申当惑仕候ひき 高虎の人数小勢
にて候ひつる 互に備を立候は、中々大
阪勢後れを取ることにて無之候ひつれと
も高虎功者にて繰出し候人数を乗り割り
申され候故大阪勢足々になり後れを取り
候 高虎の侍ともことに外強く稼き候
歴々討死あまた在之と相見え候ひき 今
度東勢何万有之とも高虎の侍中ほど稼ぎ
強く骨を折りたる習ひ有之まじく候大阪
勢何万有之とも恐くは長曾我部の者ほど
骨を折りたるも並ひあるまじくと自慢申

され候 其外色々の雑説も御座候ひつれ

とも略仕候

(西島留書)

大阪の町奉行たりし水原石見も亦亡命して、
姉小路堀川西に匿れ居たるを、我士柏原新兵
衛発見す。十四日高虎伊東吉左エ門をして其
の組士城井九兵衛等十人を率ゐて之れを捕へ
しむ。石見の弟及姪を生獲し、石見を殺戮す。
九兵衛等二人傷を被むる。

5 戦死者の吊祭

南禅寺の金地院伝長老は、高虎の前夫人一色氏の俗縁により、高虎とは最も懇親の間柄なりければ、高虎は五月十五日に川瀬次兵衛を遣し、回向料銀六百両を齎して陣亡将士の為めに毎七日及百ケ日の追善供養を執行せしめ、且十七日より七ケ日間の大法事を営ましめたり。七ケ日とは、隊長六人一人一座の法事にて六日間連続し、残る一日は組外戦死者の総回向なり。高虎は其の間毎朝参詣して冥福を祈れり。之れより先五月六日の夕、高虎は常光寺の本堂より急使を上野、津の両城に

発して、今日の戦捷を報すると共に 戦死者の家族に訃音を伝へ、留守奉行に親書を与へて特に彼等を吊慰保護すへき旨を命じ、香奠として高刑、良勝の遺族へは米二百俵づゝ、玄蕃、勘解由、弥次兵衛へは米百俵づゝ、其の以下諸士の家族は勿論、陪臣、足輕の末に至るまで、各其の分に応じて吊慰金を贈らしめしかは、家族は悲歎の中にも主恩の厚きを感謝せり。抑も八尾の常光寺は山号を初日山といひ、小野篁の彫刻せしと伝ふる地蔵尊を安置するにより、俗に地藏堂と称せり。金地院崇伝ここに数日滞留説法せしより住僧之れ

を崇敬し、金地院が兼帯の寺となり、寺領十七石を受けたり。住僧は此日高虎の求めによりて戦死者を寺内に葬りしが、藤堂玄蕃の遺骸のみは伊賀上野に返し葬れりといふ。後に住僧は右の縁故に因りて金地院伝長老に請うて、冬陣以来の戦死者七十一人の法号を大位牌に連書し、背に碣并序を刻して之れを堂内に安置し、高虎薨去後に至りて更に寺内に方二間の位牌堂を建立し、寒松院の位牌を中心に、戦死者の位牌を周囲に安置して、永く之れが冥福を修むることゝなせり。墓地には五輪、石塔あり、毎年七月廿一日には盛大なる

水陸会を執行し、附近の老幼群集参詣するを
例とせり。位牌の前面に記せる法名俗名次の
如し。

杏林宗仁 藤堂仁右エ門 翠筠宗新 藤堂新七郎

要津宗玄 藤堂玄蕃 自足宗由 藤堂勘解由

仰元宗弥 桑名弥次兵衛 賛戾宗国 山岡兵部

清月継光 友田左近右エ門 伝誉玉宗 沢隼人

月窓清光 渡辺作左エ門 一叟光心 津田数馬

月光浄心 古田内蔵助 証法心覚 箕浦少内

釈 浄久 田中内蔵丞 陰桂宗養 竹中二郎兵衛

清月浄秀 梅原万助 誉岸花春 梅原亀之助

広誉真秀 杉山左門 大林宗梅 清水新助

紅屋可春	中尾小十郎	花庭淨閑	七里勘十郎
看窓英学	山田八右工門	心屋宗本	桑名源兵衛
華岳英林	安波三郎左工門	義岳道齊	西川九郎兵衛
花山宗金	西内九郎右工門	大頭淨空	橋本平兵衛
頭覺宗仁	田辺五兵衛	空誉水泡	三田村伝左工門
住屋淨信	中西文兵衛	玉雲淨心	玉置藤藏
月伝昌桂	浅木三郎右工門	開岸蓮觀	柳田金十郎
法山淨喜	岸岡喜右工門	忠岸真節	内藤伝左工門
一的紹覺	疋田勘左工門	月窓覺意	井口半左工門
月甫淨春	米野覺右工門	讚慶自賢	赤尾嘉兵衛
心覺道胸	青山四郎兵衛	玄泡理生	竹村兵吉
石室宗虎	浅木勘介	心法淨証	矢守太郎助

清窓浄意	松尾甚兵衛	忠翁宗功	依岡吉兵衛
誓智浄蓮	平尾勘七	繁翁贊昌	安並伝左工門
空安德引	栗屋治左工門	行安道哲	稻葉猪之助
行誉道照	三塚次兵衛	一桂宗昌	三塚権左工門
空岳清虚	林五郎右工門	月山真空	高山嘉兵衛
性岳常空	中西九右工門	松屋清雲	小島伝助
花伝宗誉	浜市右工門	釈了味	山岸喜太郎
方円性蓮	水谷喜平次	釈了空	堀七右工門
釈照円	松井甚吉	一無了覚	矢倉兵右工門
義運宗忠	中村新右工門	円明宗悟	淵本権右工門
覚林徹心	疋田勘右工門	覚翁道徹	大須賀七兵衛
雄心賢英	渡辺甚兵衛	刺翁常休	山本伝左衛門

的窓良瑞 渡辺忠兵衛 機雲宗源 辻亦右工門

孤山栄峰 高畑主税 高岩清休 杉田源藤助

釈 道安 野島治兵衛

(備考) 以上の中 岸岡喜右工門 疋田勘左工門

米野覚右工門 松井甚吉 安並伝左工門 杉田源藤

助は冬陣の打死にして他は五月六日七日の戦死なり

牌背

牌面七十一亡者泉州藤堂侯家士也大阪兵

革之時前驅枕戈相共戦死干八尾維時慶長

二十年乙卯歳五月六日也可謂衽金革死而

不厭者也実武門亀鑑哉仍設牌位晨香夕誦

以充永劫供養聊繁鄙詞千牌後輝功勲於万

世銘云

忠貫日月 義横秋霜 嗚呼忠臣義士

今也即亡

河州若江郡八尾初日山常光寺

此文に拠れば七十一人尽く五月六日に死せしとあるも、実は然らずして六日の戦死は陪臣を合して五十三人なり。他の十八人は七日、八日の両日及冬陣の戦死なるを、混同して右の如くに記せり。且此年七月十三日元和と改元ありたるに、尚慶長の号を用ふる点より見て、改元発令前に匆卒一の間一に成りしものなるを知る。又戦死者の数に於ても、他に尚数名

一 「そうそつ」と読む。忙しく慌ただしいこと。あわてて事を行うこと。

あるに、これを漏らせる理由は明ならず。孰れにもあれ、右牌面の記名は決して正確なるものにはあらずと雖も、後ちに寛永中に南禅寺山門に位牌を設くる時に至りても、仍ほ之れを襲踏して改訂に至らずして止めり。

扱六月二十五日は尽七日に相当すれば 高虎は隊将六人の後継者を招致して、南禅寺の法会に参列せしめしが、山岡兵部には子弟存せさりしかば、親族磯野平三郎代りて参列せり。式終りて一同を方丈に請じて斎饌を供せしに、良勝の親族箕浦大蔵来りて坐に在り、詳に良勝が戦死の状況を語る、高虎聞きて深

一
いたみうらむ。なげく。がっかりする。

く感歎し、語りて曰く新七は戦場を経ること
十三回、驍勇前なくして毎に大功を奏し、勇
名は大小名の間を轟きしが、第十四の苦戦に
際して終に命を殞せり。従来屢賞禄を授けん
とせしも、毎に固辞して受けず、夏役出陣の
前、二万石に陞さんとの内意を伝ふれば、例
に依りて固辞し、凱陣の後にこそ賞禄は賜は
るへけれとて、踴躍して直ちに陣せしに、
今にして之れを思へは遺憾に堪へすとて、悵^一
然たるもの之に久しくして食する能はず。遂
に膳を撤して止めりと云ふ。

五月十三日藤堂和泉守殿より使者川瀬

治兵衛仏事料の銀子持参なり

請取申銀子之事

合六十枚者 但二貫五百八十目也

右仮請取如件

慶長二十年五月十五日

金地院之内

松首座

森久左エ門

藤堂和泉守様御内

川瀬治兵衛殿

右是ハ

杏林宗仁

翠筠宗新

要津宗玄

藤堂仁右工門

藤堂新七郎

藤堂玄蕃

自足宗由

仰元宗弥

賛辰宗岡

藤堂勘解由

桑名弥次兵衛

山岡兵部

為吊料来五月十七日より廿二日迄六日

の間毎日頓写執行

慶長二十年乙卯五月六日於八尾表討死大

阪責之時也此時藤堂和泉守老年也

五月十二日 十七日 同十九日 二七日 同廿六日 三七日

六月四日 四七日 同十一日 五七日 同十八日 六七

同廿五日 尽七日 七月十七日 百ヶ日

6 論功行賞

五月廿八日、高虎二条城に召され、五月六日の戦功を賞せられて、感状及加増地五万石の封冊を受く。

知行之目録

- 一 二万四千三百九十六石余 伊勢国鈴鹿郡之内
 - 一 一万八千五百八十二石余 同 安芸郡之内
 - 一 八百四十七石余 同 三重郡之内
 - 一 六千百七十三石余 同 一志郡之内
- 都合五万石余 但小物成共

右於今度大阪表五月六日合戦励軍功竭粉骨依之宛行訖全可領地者也依如件

慶長廿年五月 花押

藤堂和泉とのへ

(備考 秀忠よりの辞令は元和元年十二月五日付にして同文也)

同時に井伊直孝は近江国坂田、浅井等五郡の

地五万石を増封せられ、其の士安藤重勝

木村重成を殺

もせし等三人は賞品を授与せらる。高虎の増封に
関しての伝説次の如し。

大阪御陣以後和泉事多年御当家への忠節

心入関原より大阪に続き天下無類の働き

仰尽され難しと思召され候依之会津に二

本松を添へ可被下候思召候 年寄共如何

奉存哉評議致し可申旨被仰出いづれも御

尤至極と御請申上候本多佐渡守氣色よく
成り登城いたし申聞候其上にて可被仰出
と御内々相濟申候と雅楽様大炊殿より御
内証被仰進大かたならず御機嫌の処に佐
渡守被仰上により相違仕候と又御内証申
来候へは佐渡守何の意趣にて如何様に申
上候哉兎角御直々に御存分御聞可被成候
とも 堪へ申候へも被仰遣候処へ佐渡守
殿御入来御遇ひ被成候 佐渡守被仰候は
和泉守殿に首を切られ可申覚悟いたし参
り候 其仔細は御自分へ会津に二本松を
添へ可被進と御内意の御談合に候故私申

上候は和泉守事本朝には不及申上異国に
ても並ひなき大勇の大將にて候彼に会津
に二本松を添へ六十万石に及ひ下されて
八千里の野辺に虎を放すと同前に候若し
少し志をふり申事於有之は江戸をも一日
の煙となすべく御了簡可有之御事と達て
申留候 唯其儘居ながら御加増被下御大
切に子々孫々まで御懇にあそばし可然の
旨再三申上其の通に成申候御為御大切に
被思召入候御自分二候へは日本の諸大名
かた一方いたし候てもかへ申ましきと日
本神八幡御鼻^(ママ)には奉存候へとも ■ 又御

自分千人にも公方様をかへ申事はならず
候に付強て申上留候憎きやつと思召と奉
察御腹いせに御手に掛り可申と存し参り
候と被仰上候へは御苦笑被成それはこと
ノヽしき被仰上やうと御挨拶にて御酒な
と参御帰候あとにて日頃の心入忠に■身(マ)
を惜しみ候佐渡守にてハなく候と御褒め
被遊候其後は一入御入魂にて候由藤堂可
休 藤堂主膳其外古き者共語り申候

(玉置覚書)

然れともこは誤伝なり。左の説信実に近かる
べし。

一高山様御加増の事廿万石と世上一統に取
沙汰専に候所然れとも高虎の様なる大心
の大將を過分の大名に被成候てハ何ぞの
替り目に御六ヶ敷御座候間大分の御加増
は御無用に御座候旨達而さゝへ被仰上候
御方御座候由 両御所様夥敷御加増可被
下思召ニ御座候得共右之趣故掃部頭殿同
様に被下置候由此事御家中承及候而何れ
も齒噬をなし無念かり申候（西島留書）

此日將軍秀忠より手づから宝刀^{高木 貞宗}を賜はる。

又井伊直孝と共に金錘、銀錘各一個つゝを賜
ふ。此の金銀錘は千枚分銅と称し、一万両の

重量を有し、豊臣秀吉が軍用のために鑄造して大阪城内に貯蔵せしものなり。嚮に大阪落城して府庫灰燼に歸したれば、高虎、直孝は金銀涎の拾収を命せられしに、高虎、直孝に謀りて、『我等斯かる灰せゝりを為すへきやは』とて、共に辞退せしかは、茲に至つて此の賜ありしなり。高虎後に此の錘を領国より江戸邸に輸送せしが、言行録に其の状況を記して云く。

高虎公御在江戸金銀の千枚分銅二つ御領国より江戸へ御下しあり 直紅の組緒にて是をからげ式法として金は八人 銀は

四人にして是を荷ふ 上下の輩数百人附
下る 道中の見物寸の間せきて並み居た
り 既に江府へ下着の日高虎公品川の間
屋まで出向せ給ふ 茲に問屋が子に無双
の強力ありて金の分銅を試みに提らる
高虎公御意ありけるは汝分銅を方へ揚る
に於ては与ふへしとなり 問屋が子殊の
外重く候といひより肩へ揚る 高虎公御
覧ありて二つ重ねて揚へし一つは誰にて
も揚くるぞと仰ければ 何とて二つは及
ひなき事なりとさし置きたり 如斯頓仰
の御意遣神変にして人倫にはあらずと沙

汰しけるとなり

一 人物・才能などをはかり考える。

越えて閏六月十九日、高虎従四位下に昇叙す。叙任を以て軍功を賞せられしは、高虎の外井伊直孝、松平忠直、伊達政宗、前田利常の四将なりき。

八月四日家康帰東の途に上り、高虎之れを見送り了りて笠置越を領国に帰る。将士に令して各自の勤書を提出せしめ、梅原勝右エ門、大島右衛門作、本莊助作等を銓考員一に任命して将士の軍功を調査せしめ、以って大に賞罰を行ふ。西島留書の記する所左の如し

五百石	五百石	五百石	五百石	五百石	五百石	千石	千石	千五百石	千五百石	今回増加
八百石	七白石	千石	四千石	千石	千五百石	三千石	三千石	三千石	三千五百石	本知高
七白石	八百石	五百石		冬陣 五百石	五百石	四 千石	四 千石	二千五百石	二千石	後回増加
二千石	二千石	二千石	四千五百石	二千五百石	二千五百石	四千石	四千石	七千石	七千石	合計
横浜内記	藤堂兵庫	花崎左京	佐伯権之介	梅原勝右工門	沢田但馬	渡辺長兵衛	藤堂主膳	藤堂式部	藤堂采女	氏名

三百石	三百石	三百石	三百石	三百石	三百石	四百石	四百石	四百石	五百石	五百石
五百石	七百石	千石	千石	千石	五百石	七百石	千石	七百石	千石	千石
七百石										千五百石
千五百石	千石	千三百石	千三百石	千三百石	八百石	千百石	千四百石	千百石	千五百石	千五百石
浅井喜之助	角田卜祐	九鬼四郎兵衛	藤掛勘十郎	磯野右近	沢田平太夫	栗屋伝右工門	大津伝十郎	苗村石見	堀伊織	坂井土佐

二百石	二百石	二百石	二百石	二百石	二百石	三百石	三百石	三百石	三百石	三百石
四百石	七百石	八百石	五百石	八百石	千石	二百石	四百石	四百石	五百石	五百石
四百石	百石		三百石			五百石	三百石	三百石	二百石	三百石
千石	千石	千石	千石	千石	千二百石	五百石	千石	千石	千石	千石
青木忠兵衛	小川五郎兵衛	石田三郎左工門	須知孫左工門	山田甚右工門	柏原新兵衛	梅原頼母	中小路助之進	伊藤吉左工門	内海左門	落合左近

二百石	二百石	二百石	二百石	二百石	二百石	二百石	二百石	二百石	二百石	二百石
二百石	二百石	四百石	五百石	五百石	五百石	五百石	四百石	五百石	四百石	五百石
			津奉行に任せ られ三百石	三百石	三百石				木南祐	三百石
四百石	四百石	六百石	千石	千石	千石	七百石	六百石	七百石	六百石	千石
長田内膳	伊藤数馬	宮部源兵衛	馬淵半右エ門	玉置角之助	岡本五郎左エ門	米村弥五兵衛	奥山五郎左エ門	飯田権之丞	松原十右衛門	多羅尾左兵衛

二百石	三百石		五百石	尾崎勘右工門
百五十石	二百五十石	後数回加増	千石	中根六兵衛

新知三百石

浅井才治

新知三百石

清水佐左工門

同 二百石

藪久左工門

同 三百石

井手才三郎

同 二百石

松宮五郎左工門

知行高 〆七万千六百石

内

二万九千六百五十石 増禄高

四万千九百五十石 本知高

金銀御褒美

金子一枚	坂井土佐	金子一枚銀子一枚	石田小右衛門
同	沢田平太夫	金子一枚	加藤權右工門
金子一枚銀子二枚	藤堂孫八郎	金子一枚	村田平左衛門
同	藤堂三郎兵衛	同	草野大蔵
金子一枚銀子三枚	池田喜兵衛	同	入交太郎右工門
金子一枚	小森少右工門	同	玉置七左工門
同	森甚之丞	同	入交助左工門
同	北莊三四郎	同	杉野丞太郎
金子一枚銀子一枚	岡本八太夫	同	井上十右工門
金子一枚	川口善九郎	銀子三枚	谷吉兵衛

同	銀子一枚	銀子三枚	同	銀子五枚	同	同	同	金子一枚	同	同
草山掎左工門	周防勘右工門	松宮大蔵	吉積五右工門	玉置太郎助	苗村新之丞	越知太左工門	杉山四郎右工門	真野半右工門	長野喜太郎	安波久左工門
同	同	同	同	同	同	同	銀子一枚	銀子二枚	同	銀子二枚
松本宅蔵	神田半三郎	山路正兵衛	稻葉小左工門	吉田権平	鈴木権七	吉田六左工門	宮川権兵衛	服部市左工門	森佐兵衛	八十島四郎兵衛

同	同	同	同	同	同	同	同	同	銀子一枚	同
須知金右工門	米村加平次	田屋九郎右工門	高木作右工門	越知忠二郎	坂崎彦太夫	高木佐平太	中川三太郎	大野木覺左工門	波多野半平	富屋三郎右工門
同	同	同	同	同	同	同	同	同	銀子一枚	同
柳生九左工門	青木仁助	福永新五郎	熊谷七兵衛	横田勘左工門	岡半左工門	佐久間勘右工門	八橋十右工門	山田二郎太夫	川島大右工門	山田作十郎

金 〆二十五枚 銀 〆八十枚

同	同	同	同	同	同	同	同	同	銀子一枚
市田十右工門	山田善兵衛	福永九左工門	小野正兵衛	服部内蔵	池原仁兵衛	荻山市助	石田太兵衛	桜木源太夫	
	同	同	同	同	同	同	同	同	銀子一枚
	鶴原善左工門	垣見兵太夫	宇津伝右工門	竹中十太夫	柴田九郎兵衛	猿山金三郎	桜木弥十郎	菌部儀太夫	

増祿は前記の外野崎新平、中村源左衛門、葛原半四郎、須知出羽、森九郎左衛門、入交助左衛門、猪飼次郎兵衛、神田六右衛門、西島八兵衛、入交太郎右衛門、栗田宮内、磯野平三郎、森甚之丞等皆其の撰に入りしか如きも此の表には之れを漏らせり。加之金銀褒賞に於ても前表は決して正確なるものにはあらざるも、今攷ふべからず。蓋し戦功は当事者に於て一々証人を立てて申告せしめ、之れに対して精査銓考せしなるも、其の適正を得るは頗る困難なりしにや、後日に至りて賞祿を追加せしも多かりしなれば、其の詳確なるは得

て知るべからず。右の西島留書によりて算す
れは加増五十人、金銀褒賞八十一人なるに、
元和先鋒録には百十三人とあり。以て古來定
説なかりしことを知るべし。

之れより先八月二十二日、戦死者の後継者
に相続を命し、首勲三家には死後の感状に添
へて黄金及鞍、鎧等を賞賜せり。

八月和泉守帰国いたし戦死の者共跡目申
付候節新七郎子宗徳良精 玄蕃弟九蔵良
次 勘解由子小太夫氏紹 弥次兵衛子将
監一久相伴にて料理給させ 其上にて和
泉守先達合戦之儀共物語いたし千塚にて

新七郎私に御任せ候へと申捨て乗出せしが再び見ぬ事の残念さよと声を揚て痛哭致候へは宗徳は申すに及ばず一座の家来とも何れも涙に咽ひ候由 さて (44) 兼て認させ置候知行目録死後の感状書加へ黄金鞍鐙等取添三家の子弟へ遣し 小太夫、将監へも各感状等一所に遣し候

(元和先鋒録)

又出雲高清、内匠正高が守を捨てて出戦したるを咎め、其の軍功は之れを録せずして、二人を一志郡三ヶ野村に蟄せしめ、勘忍分として百人扶持を給す。長織部か任務を捨てて江

戸より戦陣に馳せ加はりしを咎めて其の禄を
褫ふ。是等は数年の後に至りて宥されて旧に
復せり。又島ヶ原の土民甚七等二十三人が、
此年四月大阪と通謀し、上野郡奉行岸田莊右
エ門を一之宮神前に誘殺せんとし、笠置の地
森島新右エ門の密告によりて事露はれ、党類
尽く囚はれて獄中に在りしを、此に至つて其
の罪状を糺明して磔殺に処せり。